春季公開講演会 2013年5月23日 同志社大学アメリカ研究所 対談記録

今、「沖縄問題」において何が問われているのか: 東アジアにおける沖縄のパワー

講師:我 部 政 明

(琉球大学法文学部)

コメンテーター:森 宣 雄

(聖トマス大学)

モデレーター: 冨 山 一 郎 (同志社大学グローバル・スタディーズ研究科)

アメリカ研究所所長 肥後本芳男 (以下、肥後本):今日のテーマは「東アジアにおける沖縄のパワー」です。沖縄の発言力とは何かということで、この数年来、沖縄の特に普天間の基地を巡って非常に大きな論争も続いておりますし、考えてみれば沖縄が本土に復帰してから 40 年が経過し、もうすでに 41 年が経とうとしています。しかしながら、沖縄の問題というのは実質的にほとんど片付いていないと言ってもいいのではないかと思います。しかも今年は日本政府のほうで主権回復の日ということで式典が行われたりして、沖縄を巡って非常に大きな火種がある、そして今我々アメリカ研究所としても日米関係をもう一度考える上でも沖縄をめぐるイシューというのは重要ではないかと思っている次第です。今日の講演者の我部先生は、まさに沖縄をめぐるこういった言論界のオピニオンリーダーでして、非常に重要な提言、そしてご著書をお持ちであります。また、今日のコメンテーターは聖トマス大学の森宣雄先生、森先生も沖縄の専門家でございます。そしてモデレーターは同志社大学グローバル・スタディーズ研究科の冨山一郎先生にお願いして、皆さんで沖縄をめぐる問題を特に東アジアとの関係で、考えてみたいと思います。それでは、冨山先生お願いします。

富山一郎(以下、冨山):皆さんこんにちは。グローバル・スタディーズ研究科の冨山です。今が15時35分ですけれども、18時過ぎぐらいまで、我部先生のお話と、沖縄問題とは一体何を考えることなのかといったことについて、この場

で議論していきたいと思っています。

進め方ですが、最初に我部先生の方から話をしてもらいます。そしてそれが一 区切りついた時点で今度は森さんにも入ってもらって、私が司会をする形でパネ ルディスカッションをしたいと思います。そして、論点が出た時点で、一度休憩 を取って、その後会場の皆さんも含めて、議論を進めていくという、三部構成の スタイルをとります。

我部先生はもちろん日米関係史、あるいは、ここにいらっしゃる方は良くご存知かと思いますが、あの沖縄密約に関わって一貫して研究してこられました。ある意味、そういう問題に対してはいつも我部先生が解説者として名指されて、それに対してしっかりと応答なさるという構図があるように思います。

もちろん今日は、こうしたこれまでの我部さんの研究を議論する、ということは目的としてありますが、単に議論するというだけでなくて、先ほども少しご紹介がありましたように、沖縄の今、現在を巡る状況に於いて、戦後とは一体何だったのか、いいかえれば戦後史一般ではなく、今を考えるために一体何を歴史として考えなければいけないのか、あるいは、「沖縄の主張」という言い方はよくありますが、では沖縄がある種の政治的主張を持った主体として登場するということが一体どういう事態なのかを、じっくり議論していきたいとおもいます。こうした論点は、沖縄だけの問題ではありません。沖縄の主体性がどういう政治空間の中で生じることなのかということは、私たち一人一人の問題であろうかと思います。そういうことを含めて、専門の日米関係史研究だけではなくて、現在に引きつけた議論の場が、今日生まれればいいかなと思っています。では、前置きはそのくらいにして、我部さん、よろしくお願いします。

我部政明(以下、我部):こんにちは。我部政明です。今朝の新聞記事についてとりあげたいと思います。日本の各紙は、二週間程前に人民日報にて琉球の帰属を巡って中国の研究者が書いた小論が掲載されていたと紹介しています。今朝の共同通信の記事は、この小論を書いたという中国社会科学研究院の研究員にインタビューして、なぜこれを書いたのかについて伝えています。多分、京都新聞にも載っていると思います。また、ネットでも見られると思います。記事によると、タイトルが「歴史上帰属が未解決の琉球問題」という小論だそうで、日本の安倍首相以下、日本人が歴史をあまり尊重していないのではないか、ということを伝えたいので書いた、というのがこの論文の趣旨だそうです。特に現在の尖閣諸島や沖縄の問題について発言したいというわけではない、日本人に歴史の重みをもっと知ってほしいというのが書いた人の趣旨だ、とのことです。

これに対する紙面上の論調は、この小論の主張する「決まっていない琉球の帰属」により、琉球は中国のものだと結論づけているのだと批判をしています。これは日本人記者の誤解だと思います。この小論は、琉球が日本のものだとは決まっていないことを言いたいのだと思います。確かに19世紀の末までに日本と清国の間で帰属について話し合ったが、結論には至らなかったことは間違いありません。現在、21世紀を迎えて、琉球の帰属を決めるのは日本や清国あるいは中国ではないと思います。

20世紀に入って、第一次世界大戦中にいわゆる民族自決という言葉が登場し、第二次世界大戦では、この民族自決の下で多くの植民地が独立したという歴史があります。その中で自決権という考えが定着してきました。それは、20世紀の話なのでかなり古い話になっています。先ほどの小論は、19世紀の話を、この21世紀でやっているのです。この「琉球の帰属」という言葉を聞いたときに、あまりにも時代遅れという印象をもちました。Back to the future といいますか、過去に戻って、過去に生きているかのような論の展開のように思いました。ある種の想像力が肥大化したのかもしれません。

つまり、この領土問題については、簡単に言えば、住んでいる人が決めるんだ、 というだけの話であって、中国が決める、日本が決める、というような話ではも うないと思うのです。沖縄の人が帰属を決める、ということを私は言いたいので す。

では、沖縄の人々はいつその帰属を決めたのか。沖縄の人の主体的な意志がどこにあるのかということが問われます。先ほどの富山さんの話とつながっていくわけです。このことについて新聞に書いたのが、お配りした資料です。2013 年 4 月 29 日付の沖縄タイムスに掲載されています。19 世紀つまり支配する側が領土を決めていた時代が終わって100 年以上経っているにもかかわらず、まだ支配する側が国境線を確定するという話をまだやっているのが今の私たちだといってもよいかもしれません。だけど実際にはそういう国境線を確定することは、今の時代にはもうありえないと思うのですが、まだ多くの人々の頭には線引きが存在しているということです。国境線が引かれる空間の多くが辺境であります。尖閣のような場合だと、誰も容易に行けるところではありません。多くの人々にとっては想像の空間であることが多々あります。その意味で、頭の中のことだと表現できるでしょう。

国境線を確定することを、19世紀の日本が行ってきました。再び日本が国境線をもう一度確定することに直面したのが、敗戦後でした。1951年の9月8日

に調印され、翌年1952年の4月28日に発行した日本との平和条約、いわゆるサンフランシスコ講和条約で日本の国境線が改めて確定されました。ただ、未決の問題、はっきりしなかったところが竹島、、尖閣そして千島列島でした。千島列島の場合は、千島の範囲をめぐって、つまり日本の主張する北方領土が千島列島に入るのかどうかという問題です。これらのはっきりしなかった島々が、今もって領土問題として残されています。残りは日本の領土だということになっています。

19世紀以前の東アジアでは、航海技術が十分発達していないため国境線は存在しても現実には重要視されてこなかった。ヨーロッパで生まれた近代国家という概念が、19世紀後半、この地域に持ち込まれてきます。いわゆる領域性、主権、それから国民という概念が近代国家の基本となります。ですから領域性を確立するということ、主権を確立するということ、国民を作るということで「日本人」という今の国民が出来上がってくるわけです。

先ほど、肥後本さんから「沖縄が復帰してから41年」とありました。沖縄が 軍事占領の下におかれ、1945年の沖縄戦以来、現在まで68年が経っています。 この68年の時間がどのくらいのものかと考えてみましょう。沖縄が日本になっ た、日本に組み込まれた、人によって色々言い方は違うのですが、沖縄県が設置 された 1879 年のいわゆる琉球処分の時代から考えると、琉球処分で沖縄が日本 になってから沖縄県庁が消滅する1945年の沖縄戦までで66年です。この66年 の間に沖縄の人は日本人になっていたのだと思います。1972年の施政権返還後 に沖縄にも「県庁が出来た時のように日本になった」といってよいのかもしれま せん。ただ、1879年の琉球処分を中国からみると違う評価となります。当時の 明治政府が熊本から500名くらいの軍隊を沖縄に送って沖縄県を設置したこと は、当時の中国人からすれば、武力による併合であったといえるでしょう。その 後、日清間で沖縄の帰属を巡って交渉していたものの、日清戦争が起きて交渉も 頓挫して、結果として沖縄はそのまま、沖縄県庁が引き続き存在することになり ます。中国からすれば交渉が頓挫したのであって、一度も琉球の帰属が日本にあ ると認めたことはない、ということになります。より正確にいえば、琉球をめぐ る帰属について交渉をしていたけれども、話し合いは結果を生みださなかった、 つまり、依然として帰属は決まっていないというのが中国の主張であります。

このことは1942年のカイロ会談という日本との戦争に対してカイロで集まった、蒋介石とチャーチルとルーズベルトと集まった時にも蒋介石はこの話をしているのだそうです。台湾の記録ではしょっちゅうこの話が出てきます。蒋介石が琉球は日本のものではないと主張したといいます。しかし、台湾のものであると

か、中国のものであると言ったわけではありません。主張したことそのこと自体についているいろ議論はありますが、その後、研究者の間で主張したことと、カイロ会談で決まったことは別だとする解釈が主流のようです。ただ、今の台湾の国民党政権はこの蒋介石が主張したということが、その時から中国は沖縄を日本のものとして認めていないという証拠に挙げています。どの文献にもこのことはよく出てきます。このようにして琉球の日本帰属が、はっきりしていない、決まっていないという中国の主張の材料としてよく使われています。

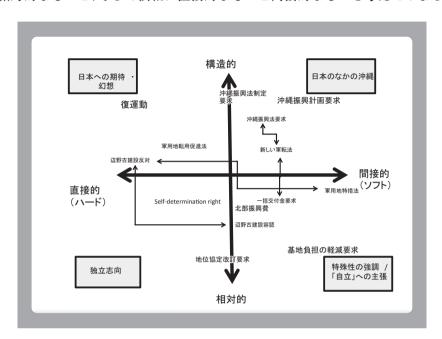
戦後はもう68年になり、琉球処分から沖縄戦まで戦前が66年でした。沖縄戦 以降の長さが目立ち始めます。では沖縄の人の主体性というのがあるのか。人が 住んでいますから、あるのだと思います。ここに住んでいる人々が何を考えてい るのか、というのが今日の話になります。

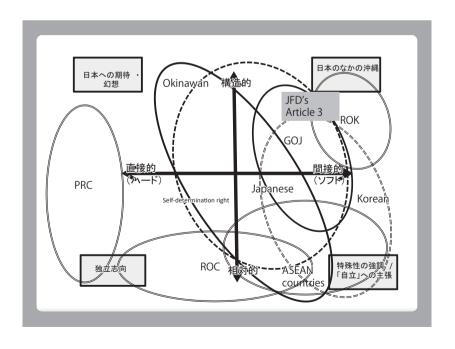
日本中で中国からの留学生が増えています。沖縄も例外ではありません。私の下で勉強していた中国人学生がいました。彼女は北京の出身でした。ある日、自分の話ではないと断りつつ、沖縄の人はここを日本だと言っているけれども、もともとは中国のものだと言う留学生がいるというのです。私は時代をさかのぼるとそうだといえるかもしれないなと思って、いまの沖縄の人は中国の支配下にあった人たちの子孫ですねと話しました。そして、1879年以前から沖縄にいた人の子孫の人はもしかしたら中国人かなと尋ねたら、彼女は違うと言いました。人は違うけど、土地は中国のものだと話していました。興味深い話だと思いました。近代国家の概念が東アジアに登場する19世紀以前であれば、人はちがうが土地は中国ということは当然であっただろうと思います。

しかし、現代では異なります。民族や宗教が異なっても国民にはなれる、というのが近代、20世紀以降の話であります。すべての国が一民族で一つの国家というと、ほとんどが例外となるかもしれません。沖縄がもし中国の領土であれば、沖縄の人は中国人となるというのはおかしなことではありません。しかし、自分たちを中国人あるいは日本人であると自ら呼べるのだろうか。沖縄の人は、どこの国民なのかと主張できるのだろうか。つまり、沖縄の人は主体性を持つのだろうか。今日は、それをパワーという視点から考えてみようと思います。

沖縄のパワーとは沖縄の人が主体的に自分たちが望むような、沖縄の人が考えているようなことが実現するような、あるいはさせる力と定義しておきましょう。つまり、自分たちが望むようなことを実現させる力と呼んでもいいのかもしれません。ただ単に自分たちで決めて自分たちでやればいいのであれば何の問題もありません。しかし、自分たちだけではできない場合、どのようにして実現させる

のかが重要となります。自分たちだけでは自分たちの望む形にはならないとき、 その実現のためにはパワーが必要になってきます。このパワーを二つの座標軸から捉えることができます。配布した資料をみていただくと、縦軸に構造的なもの と相対的なものと、そして横軸に直接的なものと間接的なものを考えてみました。





余談ですが、4月の末のある深夜、パワーについての思いつきが浮かび、メモしようかどうしようか迷っていました。最近は記憶力が衰えてきていますので、メモをとった方がよいだろうと思いましたが、反芻していたら覚えてしまうだろうと思って、そのままにしていました。数日後に、思い出して書き記したのが、その資料です。楽しく描いたのですが、時間が経つにつれ問題に気づきました。たとえこの図を使ってパワーを説明したところで、それがどうしたと言われたらどうなるのかと考え始めました。その結果、どのような意味を見出させるのかについて考えたのか、次の図です。

この図には最初の図と同じような座標軸が描かれています。他に、楕円形のものがいっぱいありますね。この楕円形というのは僕が勝手にそれぞれの利害みたいなもの、要するに周辺の国の人々から見たときの沖縄にこうあって欲しいな、と思うようなことを記してみました。沖縄がこのような役割を果たしてくれれば自分たちの利益に適うということです。これを見ると、印象として、中心から左の方向に多くの円が重なっていて、しかもどちらが多いかというと、右側の座標象限のところにあって、しかも下の方に堕円形が重なっているのが分かります。

つまり、多くの国が沖縄にこうあって欲しいなと思うところは図の座標軸の下 の方にあると思います。この右下の方にあるということは、逆に言えば、円の少 ないところには、こうなって欲しいな、という声が少ないことを示していると思 います。ということは、多くの人が望んでいて、沖縄の人も望んでいる、という のであれば実現の可能性が高くなります。自分は望んだけど周りは望んでないと 言う場合にはかなり大きなことをしなければ自分が望んでいることは実現しな い、ということになります。ですから、多くの人が望んでいるようなところに話 を持っていけば、いいな、いいな、と言ってくれて賛成してくれて、そのことが 実現しやすくなると、いうことです。たとえて言えば、相撲でも柔道でも相手の 力を利用して投げることと同様です。ですから自分の力で体重の重い人と体力や 腕力の違う人がぶつかり四つを組んだ時に相手の力に真正面からぶつかっていく と、相手の力が強いので、こちらからの力では相手をほとんど動かせない、と。 でも相手が動きたい方向に力をちょっと押してあげれば相手の力は変化して、動 きたい所の方に転がっていくことを想像してください。楕円形で囲んでいる所に 押してあげれば、そこでは実現性が高く、実際に現実へと進みやすいと考えられ ます。

では、沖縄の人はどのことが望ましいと考えているのか。そのことは、紫の図で示したように沖縄の人は多分右下だけではなくて左上も望んでいるのではない

かと思われます。逆に言って現時点で望んでいることを楕円形で示していますが、この楕円形が変化することも時間軸を立てて考える必要があります。つまり、これらの楕円形の円はもっと広がったり、縮まったり、位置が変わることもあると思います。なぜこの楕円形の円、たとえば紫色の沖縄と書いてある円が変化するのかというと、沖縄の人の力の変化だけでなくて、周りの変化に重なっていけばよいと考えることが出来ます。周りもその周辺に書いてある楕円も変化していけば、その変化の方向へ動きやすくなるということだと思います。

このようなパワーと捉えてみると、沖縄のパワーに足りないところは何かが分かります。足りないところ、あるいは望んでないところは、日本の中に含まれた沖縄として捉えられたくはないということです。同時に、独立には興味を示してはいない、というふうな図が見えてきます。何になりたいのか、日本に何を期待したいのか、などと問いを立てると、沖縄の特殊性あるいは自立という言葉に期待する、あるいは特異性を活かして沖縄らしくいたい、と思っていると理解できます。

そうはいっても実際に動く方向はどこなのか。いわば構造的というのはどうい うことでしょうか。それは、構造上の位置によって役割が決まってくる、という ことです。簡単な例で言うと、親子関係のようなものです。親になったらこうし なければならないことがあると思います。子供の前では親としてこう振舞わなけ ればならないというふうに、誰かに指示されてはいないけど、親になった日から そういうふうに考えるのが構造的なものです。子供は親に対して、子供はこのよ うに振舞わなければならない、というふうに社会的といいますか、その社会の中 から生まれてくる関係です。これはもう、例えば日本の文化だったら年上はこう、 年下はこうとか、ある程度、規範というか行動のあるべき姿を決めているわけで すね。それでもって特にそれが利益をもたらさなくてもやる、というのが構造的 なものです。ですから、構造的なものはある意味受け入れやすいものです。逆に 言えば反発を生み出します。反発すれば、あとはどういうふうに動くかと言えば 構造性から抜け出れば、後は利益というもので物事を判断していくことになりま す。利益というのは相対的なものであります。何が得か、損かというところで、 自分の利益の中で判断をする点で相対的になります。得か損かは安定的ではなく、 変化しやすいですね。今日は得だと思ったけど、明日には損だと思ったりするこ とがありますね。よくあるのは、たくさんお金が積まれたら嬉しいと思うけど、 他の人を見たら自分の方が少ないので不満に思うこと、などです。昨日まではこ れだけお金があって喜んでいたのに、隣の人見たら不満とか、隣の人が少なかっ たら満足とかね。こういうふうにして損か得かというのは自分の判断だけではな くて、誰が得をしているのかあるいは損をしているのか判断して、自分自身の損得を考えます。だけど、隣の人がどれだけ得しているかについては、大体得している人はあまり言わないので、隣の人を見て自分が損したと思うことはあまりないようですね。ただ、発見すると怒りが湧いてくるということはあるかもしれません。去年よりは今年、今年よりは来年に増えていくと嬉しくなって利益があったと、多くの人は考えやすいものなのです。こうしたことが相対的なもので、逆に言えば、大変不安定なものです。損したか得したかによっていつも変わってくるというのが相対的な関係にあります。相対的なものは絶対量を問わずに相対的な関係にありますので相手よりちょっとだけ上回れば良いということであります。相手より少しだけ多ければ良いということですので、こういうことを相対的パワーと考えて良いと思います。

つぎに、自分たちで何らかの影響力を持ち得るかどうかが、直接的か間接的かという点での軸を想定してみましょう。図を見て頂けばわかりますが、これはさっきの図の丸の方でない、文字が沢山書いてある同じ座標軸になっているものを見てください。沖縄でやっている大きな運動というか要求、こうあって欲しいという要求はこんなふうに整理ができるのではないかと思います。この図を見ていれば分かるのですが、文字が沢山入っています。文字のないところが一番左下になっています。Self-determination right とわざわざ書いてありますが、この部分だけが、かなり要求が少ない部分です。ここについて、具体的にこのことを要求することはあまりないように思います。確かに沖縄でもいわゆる自己決定権というか、独立とかいう言葉がよく登場しています。依然として声としては小さいように思います。むしろ、Self-determinationについて、今後、研究しなければならないとか、将来、これを勝ち取らなくてはならないとか、という主張をしているような印象を受けます。私の誤解かもしれません。

すくなくとも、私は self-determination を明らかに沖縄の人がもっていると考えています。研究したり、検討したりするものではなく、人々が集団として政治的な要求をしたときに、self-determination が顕在化するのだと思います。政治的な要求しなければ、顕在化しないため、もっていないというように理解されるのだと思います。ですから何か勝ち取らなければならない、と言っているうちは「ない」と自ら言っているようなもので、「ある」と言って現実を捉えることが重要だと思います。そして、この権利を使って何を要求するのかが、さらに重要であると思います。ですから沖縄の主権の議論を聞いているとそれが必要だ、勝ち取らなければならない、あるいは日本に求めるべきだとかいうけれど、これは与えられるものなのか、日本政府が「あなたがたは自決権がありますよ」と言われ

ない限り、「ない」と思わされるのです。むしろそこに住んでいる人が self-determination を「もつ」といって、それに基づいて要求することです。そういうことにならない限り「ない」ということに落ち着くのでしょう。これがある種の近代の中に於ける人々の権利だと私は思っています。日本の政治において、self-determination の感覚が最も弱いように思います。

さて、沖縄の人が要求し始めてくると何か変わってくるのか、変わっていくのかは、これからディスカッションの中で、検討したいですね。歴史的な経緯を考えていけば、どのような沖縄の要求が通っていったのかが分かります。要求すればなんでも実現するわけではありませんが、要求していてその方向に事態が変化していったことはあるのかと、考えていけば、パワーがあった、なかった、あるいはどのパワーによってその事態を変化させていったのかについて、ある程度歴史的な検証が出来ると思います。少なくとも強調したいのは自分たちでこうして欲しい、こうでなければならないという要求があって、それを要求する主体としての自分たちがいるということがない限り、お願いしている限りにおいては相対的に、ある意味に於いては損得の間で理解をされ、その範囲の中で処理されていくでしょう。

沖縄の人びとの間で主体性という感覚が弱いと思わせる事例を紹介します。昨日はアメリカ大使館の主催する「南シナ海と日米同盟」というシンポジウムが、沖縄で開催されました。このシンポジウムの目的は、いかに日米同盟がアジアの安全保障に役に立っているのかを語ることだったように思います。大阪、東京、三沢など全国開催の一環として沖縄でも開催されました。会場からの質問の時間に、会場にきていた沖縄の人から登壇していたアメリカ人の研究者へ要望が出ました。それによると、沖縄では新聞が偏向しているため、沖縄の人々には何が起きているかを知らされていないと言うことでした。そして、沖縄から日米同盟を支えるために、沖縄という地域でどのようなことができるか「教えてくれ」と話していました。この「教えてくれ」ということを、私は「指示を与えて欲しい」という意味だと受け取りました。それを同時通訳がどのように訳したかは知りませんが、何をやったらよいのか教えてくださいとでもいうことだと思います。私の理解した「指示してください」であるとすると、主体性がないという判断になります。

それから憲法9条について、別の沖縄の人から質問が出ました。パネリストは、アメリカ人、マレーシア人、ベトナム人などで、司会者はアメリカ人でした。憲法9条の改正についてどう思いますか、という質問でした。私の印象は、外国人の意見を聞くのは大事かもしれないが、なんとなくさっきの「指示してください」

「教えてください」との繋がりが強く思えて、憲法すら自分たちで決められないのか、ということです。自分たちの憲法を考えるときに、外国人とくにアメリカ人の意見を重視することが日本で見受けられるので、沖縄の人々ばかりが主体性を欠如していると考えるべきではないかもしれません。

冒頭で紹介した人民日報に掲載された記事の一部が日本語に訳され記事になったとき、「琉球は属国であり、独立国だ」と記されています。論理的におかしいですね。属国を独立国とは呼ばないし、独立国を属国とは呼ばないですから。すこし考えているうちに、あ、これは沖縄のことではなくて、日本のことではないか、と思った次第です。以上です。

冨山:それではディスカッションを始めていきます。その前にまず、我部さんの 最後の部分にかかわって、少し内容の確認をしておきたいと思います。あえて注 釈を加えて、議論の出発点となる論点を確認したいと思います。5月の連休中に 沖縄に行きまして、琉球大学の国際沖縄学研究所で同志社大学大学院グローバル・ スタディーズ研究科の院生の安里陽子さんとともに今回講演の打ち合わせを我部 さんとしました。その際、我部さんの口から、何度も出た言葉があります。それ は何かと言えば、「言葉を探したい」あるいは「言葉を見つけたい」、あるいは「言 葉を作りたい」ということです。これが何度も出ました。そしてそれと同時に、 今回の同志社での講演では今のこの閉塞的な状況を少しでもポジティブに語りた い、ということもおっしゃいました。この二つのことは密接に関係しています。 今日出てきた self-determination あるいは主体性、これらを概念として言うのは 簡単です。しかしそれらを担うのはどのような言葉なのでしょうか。あるいは、 何をどのように言えば主体が作り上げられるのか。当然それは、教導したり啓蒙 したりする話ではありません。その構図が登場した時点で主体ではなくなります。 私が最初に沖縄の主体という話をしましたけれども、主体性とはなんぞや、とい うことをここで分析的に議論すればいいということではなく、「言葉を探す」作 業が必要だということが、今日のお話の大事な論点としてあります。

沖縄でお会いしたときにも、本人を前にして読み上げた文章があります。すごくいい文章で、いろんな人に読んで欲しい文章ですけれども、『世界の中の沖縄、沖縄の中の日本』(世織書房 2003年)という本に入っている文章です。本の表題は、日本の中の沖縄ではありません。その中で、いろんなところで書かれた文章を集められています。よみあげた文章は1997年に書かれたものです。この本の最後の部分にあります。ちょっとここでも読み上げます。「「わたし」のうちにあるものから語らなければならない。それは自分自身を安全地帯においたうえでの分析対象への「客観的」態度とは全く別のものである。むしろ、ある特定の時

代に生きている人間であるという意味での歴史性を、「わたし」から堆積されていく「われわれ」意識の核として捉えることを意味している。|

今日、我部さんは最後に self-determination の領域にまだ言葉がないとおっしゃいました。そして、じゃあ何が出発点になるのかといえば「「わたし」のうちにあるものから語らなければならない」のであり、それは「分析対象への「客観的」態度とは全く別ものである」ということです。そしてそれは繰り返しますが、沖縄の人、そういう言い方がもし成り立つとすれば、その人達だけの問題ではない。この言葉の水準といいますか出発点というものを、今日の議論の始まりとして、私はしっかりと確認しておきたいと思っております。

それでは最初に、森宣雄さんに話をしてもらいます。森さんは沖縄に関しての研究がありまして、『地の中の革命』という表題の大著が現代企画室から 2010 年に出版されています。それ以外に『台湾/日本―連鎖するコロニアリズム』(インパクト出版会 2001 年)という台湾と日本の関係、台湾と日本における植民地主義の記憶に関わる本を出されています。また、これは非常に素晴らしい資料集ですが『戦後初期沖縄解放運動資料集』(不二出版 2005 年)も編纂されています。その他もしご自身で付け加えることがあれば話をしていただいて、今の我部先生の話に応答するような形で話していただけたらと思います。

森 宣雄(以下、森):ありがとうございます。こんにちは。森と申します。我 部先生の話が終わった途端に、あ、これで終わってしまったとポカンとしてしまって、コメンテーターって何を言えばいいんだろうと思っていたところで富山さんが開いて下さったのでちょっとホッとしているところです。自己紹介について加えるとしたら、さっき我部先生の話の最初に構造的パワーというのがありましたよね。構造主義のことですよね。構造によって役割が決まってしまうという話を聞いて、聞きながら思ったのが、私、やっぱり先生なんですよ。私がまだ若かった時の修士課程の時の先生が我部先生で、ですので我部さんと目の前にして言うのはちょっと無理がありまして。

冨山: そういえば私も先生じゃ。

森: それは大人になってからでして。修士の時の先生が我部先生で、博士になってからは冨山先生なんですよね。ですから、ここで鍛えてもらって研究者としてある程度育ってから冨山さんと出会ったので冨山さんは冨山さんでいいのですが、すみません。

我部先生、不肖の弟子といいましょうか、教えて頂いた話を思い出しながらお

聞きしていて、何をコメントしたらいいかなと思ったのは、台湾の話も出てきて、 やっぱり一番印象に残ったのはパワーについての定義を改めてご紹介されまし た。自分たちが望むようにならない場合に必要になる、問われるものだと。そう いえばこんな定義をハンス・モーゲンソウとか国際政治の理論を昔勉強した覚え があったなと思い出して、改めて今の沖縄問題を巡る状況とか見て思い返してみ ると、なるほどこの定義の真意の程が浮かび上がってきたような気がしました。 というのも、戦後沖縄は自分たちの望むようにならないことばっかりだったので す。戦争で全体が捕虜になってしまった。みんなが収容所に入れられてしまった 状態から占領が長らく続いて、そういう戦後、最近私は特に戦後沖縄で暮らして こられた方々のお話を聞く機会が多いのですが、「どんなことをしてきたのです か? | とか「どんな考えを持ってこられたのですか? | とか「今何を考えている のですか? | とそんなインタビューをすることが多いのですが、沖縄のお爺さん、 お婆さんたちの話にはとても説得力がある。生き残るために、生き続けるために いろいろな活動をしたり運動をしてきたりした。その中で、私たち他所からきた 人間がお話を聞いて説得力を感じる。次の時代へ向かおうとするような説得力、 普遍性を感じることが多い訳です。それで沖縄の歴史を学ぶということを続けさ せてもらっている訳です。

このような話をすると沖縄の人は恥ずかしがって、そんな大げさなことを言う と照れる人も多いのですが、そこには理由が、もし沖縄の人達の主張に説得力が あるとしたら、それはそれなりの理由があるのだろうと。それが先ほど申しまし た、戦後、自分達の望むようにならない状況の中でどうしたらいいか、というこ とで、ある意味発言力が問われてきたからなのでしょう。権力、パワーと言って しまえば国際政治の世界とか、日本政治の世界では実力行使、権力というものは パワーハラスメント、パワハラなんて言葉は日常生活にありますよね。思い通り に相手を屈服させるとか、パワーというのは軍事力とか、そういう、有無を言わ せぬ勝ち負けにいたるという形で日本社会では日常用語になっているのだと思い ます。でも、沖縄の歴史を学んだり人とお付き合いしていくと、できるだけ露骨 なむき出しの権力で人間関係を律したりしないように皆さん配慮していますし、 また、その中で培ってきた戦後の生き方とか、考え方を見ても、こういう自分た ちの望むようにならない環境の中で培われてきた。と考えると、私たち日本社会 の中で感じる相手が目上か目下か、どっちが強いかという権力関係、それとは ちょっと違う。もしかしたら文化的には多分沖縄の方が巧みなというか高度なレ ベルな、露骨に子供の喧嘩のどっちが強いか、どっちが大きいかで勝ち負けが決 まるとしたら、高級な文化に近いのかな、と思ったりしました。

そこまで行ってみると、今日のお話のコメントとしては最後に出てきたお話が

つながってきます。独立論に関して自己決定権に関して、自信がないのではない か、言葉が足りないんじゃないか、そのことをどう考えるかですね。確かに、そ のようなことをおっしゃる方は他にも聞いたことがあります。安里清信さんとい う、金武湾を守る会というのをずっとやっていた方ですけれども、知る人ぞ知る 有名な思想家ですが、その人も若い沖縄の青年たちが70年代に沖縄の独立論を 考えはじめようと言った時に、とても怒ったそうですね。もうとっくに沖縄は独 立しているのだからそんなことを言い出すなと、勘違いするな、ということを言 われていたそうです。そういうふうに言われて、多分今独立のことを、自決権の ことを論議されている人達とすれば肩透かしだと思われるかもしれませんが、な にか、曖昧模糊とした部分があると思います。まとまりのないコメントで申し訳 ないのですが、例えばです、戦後沖縄のもう一人の有名な思想家で伊波普猷とい う人がいます。あの人の最後の言葉で、地上から帝国主義がなくなった時に沖縄 は「にが世」から「あま世」に解放される、というメッセージを残していて、そ の感覚がとても多くの沖縄の人の感覚にも通じるものとして未だに語り継がれて います。これについては、主体構築的な意味からすれば、いや、世の中から帝国 主義がなくなるのを待っているんではなくて、自分から帝国主義を潰しに行かな くてはダメじゃないか、ということも言えると思うのです。だけど伊波普猷さん はそうは言わなくて、世の中がそういうふうになってくれればいいな、と願って、 そういうふうになったら沖縄も「あま世」に、幸せになれる、解放されるという ような感じですね。

つまり、一言で言えば、いわゆる近代的な主体性がないのかもしれない。自己 決定権を持つ主体というものがない。このことをどう思ったらいいか、とても微 妙である訳ですね。私は、主体的な人間でありたいと思う個人的な性格があるの で、それではいかんと思いつつ、沖縄の人のたくましさ、したたかさ、優しさを 学んでいくにつれ、なんか沖縄がもっと強い主体になってくれ、というように沖 縄に変なものを押し付けているのではないかと思ったりします。なかなか自分の 態度を安定させることができなくて、だから対話を続けていて、それで面白いと 思っているのですが、近代的な意味で主体的ではないこともいいのではないか。

最後に、主体的でないというから開かれる可能性に関して話をして終わりにします。台湾に関して、台湾も同じように国家がないわけですよね。ずーっと戒厳令をひかれてきて、国民党政権が独裁をひいてきた。それが終わって、政権交代して初めての陳水扁総統の時の政策の一つとして人権立国というのがありました。当時台湾は国際政治の舞台からは追放されていて、何の発言権もない。ではどうやって生き残っていこうか。それまでは独裁政権が国民の犠牲を承知でどんどん安い商品を輸出して、同盟国を増やそうと他国に媚を売ったりしてきました

が、陳水扁政権になって民主化していった中で、じゃ何を世界に売り込んでいく かという時に、ネルソン・マンデラではありませんが、台湾はこんなにアジアで 抑圧的な国家だったのにそれに抵抗してきた人達が、陳水扁さんも投獄されまし たし、そういう人達が人権を求めていくという、アジアの国家としてそういうチャ レンジをしているんだと、そういう形で国際NGOとかの場で発言権を強めていっ て、国際人権というアリーナにおいて台湾の存在感を強めていこう、広めていこ うという戦略で、人権によって国を立てる、人権立国という政策をチャレンジし ていた時期がありました。ただこれは陳水扁自身が汚職にまみれてしまって、尻 切れトンボみたいな感じになってしまったんですけれども、その時、とても面白 いと思ったのです。弱い者ほど強いという逆説がありますよね。そのようなもの で、なにか従来のように強い国家、強い主体を作って軍事力で身を固めて国家の 国境を固めていくのとはちょっと違うようなイメージが求められていたり、そう いったところが少しずつ出てきたりしているのではないか、そんな風に考えまし た。もう少し我部先生から沖縄のパワーの今後について、それを使って何をする か、どんなふうに今後イメージしていったらいいのかもうちょっとお話を続けて いただけたら嬉しいな、と思いました。

冨山:いかがでしょうか。要するに、ぶっちゃけて言えば弱くていい。無くていい、と。(笑)

森:はいはい。(笑)

冨山:欠如ということを別の言い方で議論し直せないか、という提起だと思います。ある意味でそれは国家あるいは主権という概念と関わってくるでしょうし、あるいは独立ということをどう捉えるのか、ということに関わってくると思うのですが、いかがでしょうか?

我部:あまりよく分かりません。ただ、今の沖縄の状態が望ましいことだ、同時にこの状態をこのまま続けていったほうがよいことかと考えてみると、おかしいという結論に至ります。これまで60年以上もの間に同じような論理が沖縄で通用しているというのがおかしいのではないのか、と思っています。いわゆる客観的な学問研究の成果からみてもやはり現状を変えていく方法はあると思います。しかし、現状が変えられないのは人が変えたくない、と思っているからではないのかと考えます。これらの人々に影響を与え、態度を変えていくことを、私はパワーと呼んでいます。これはさっき出ましたように力による威嚇でも脅しでも人

は変わりますし、あるいは利益を与えて相手の行動を変えることもできます。しかし、こういったものは沖縄にはあんまりないだろうと思います。あるといえば、土地があるから土地を出してやろうと、あるいは海があるから埋め立ててやろうとことぐらいだと思います。もう少し主体性と関連させていうと、人間である以上人間としての発言ができるはずだと僕は思います。どこに行っても、宇宙に行っても人間かどうかはわかりませんが、人間が発言すること、人間が耳を傾けることが大事なことだといます。耳を傾けてもらえるような発言を沖縄の人もしてみてはどうだろうか、と思っています。何を言ったらよいのかといえば、ここの図で言えば、ソフトなもの。なにか価値あるものを言葉として出せないのかということなのです。

先ほど森さんから、最近「正義」という言葉をよく使いますね、と言われました。最近の日本では死語になった言葉の一つが正義かなと思いますが。正義のことを話すようになったのは、ハーバード大のマイケル・サンデルという政治思想の教授が「正義の話」ということを書いて、日本でも有名になりました。この正義がどうやって生まれるのかというと、彼の本によれば、与えられるものでもない、あらかじめあるものでもないと記しています。この正義は市民社会であるものだという政治哲学者ロールズの批判をしながら、サンデルは新しいアメリカに於ける正義はどうやって作られるのかを明らかにしようとします。アメリカの政治的風土において現代のアメリカが抱えている問題にどう対応していくのかと展開します。つまり、現代のアメリカ的な話だし、アメリカ人にとってはリアリティのある議論だろうと思います。日本ではただその教授法、質問をしてうまく先生がさばいて、結論はどうか知らないけれどみんなで考えましょうという授業法だけが有名になりました。サンデルの議論の真骨頂はコミュナリズムという共同体論というのです。もう一度アメリカ共同体に立ち返ってアメリカを再生していこう、というのがサンデルの話だと思います。

それに倣っていうと、日本では日本人はどうやって再生していくのかを考えてみましょう。日本人の間、沖縄人と日本人の間、さらに沖縄人の間でも、相互のコミュニケーションがうまく働いていないなということが多々あるのではないでしょうか。思い当たる節があるでしょう。僕はありますが(笑)。少なくとも、こうした議論の中で少し自分たちが考えるようなあるべき姿、僕はそれを正義だと思うようになりました。こうでなければならないというみんなで紡ぎ出して出来上がる姿、それを正義と呼ぶのではないかと思います。沖縄の土壌で、あるべき姿、つまり正義を作りだすために考えてみることが大事だと思っています。今の日本人にそれが欠けているように思えます。

先ほどの憲法9条の件と関連して話すと、アメリカの政治家が「集団的自衛権|

は日米に重要だと言い出すと、日本もそうだそうだと言って、変わっていく様子があります。湾岸戦争時に盛んに登場した集団的自衛権の話を、2013年になってもなお、安倍首相は唱えている。いまでは、事態は大きく変化して、アメリカでは集団的自衛権について警戒心が芽生えています。つまり、尖閣という日本の領土紛争に、集団的自衛権を通じて、アメリカが巻き込まれる事態へ展開しているからです。

すくなくとも、日本社会で中であるべき姿つまり正義へ向けた議論が弱いよう に思います。我々が取るべき行動の規範を求めた議論が日本の中に失せてきてい て、それが日本の社会というものが外からの影響を受けやすくなっているように 思います。そういった意味でサンデルのいう正義を日本の中であるいは沖縄の中 で当てはめて考えてみることは重要だと思います。そうすると、何があるべき姿 かと考えてみると、米軍基地の集中する沖縄の現状はおかしいのだ、と。この現 状を是正する、あるいは現状を変えていく方法を探さなければならないとなるは ずです。それが、日本での正義の話になると思います。先ほど言ったようなパワー とか構造とは、簡単に言えば日本人が作ったのではなくて、日本人以外の人が作っ た概念を私たちは使っています。これでもって理解し、説明しようとするのは大 事なことですが、我々もこういった概念を作ってもよいのではないか、と思いま す。自分たちの社会から紡ぎ出されて、時空間を超える概念を作り出してよいと 思います。同じ人間の社会ですから、何らかの共通するものが僕はあると思いま す。そういったものがある種、あるべき姿になってくればより普遍的になってく ると思います。より多くの人が共感するような、あるべき姿というのは自分たち で、数の多い少ないではなくて、やっぱり知恵、頭を絞って作り出して行く必要 があるのではないか、と意味で付け足していこうというのが主体性だと思います。

富山:いくつか話を広げて行きたいと思います。今我部さんが最後におっしゃった知恵という言い方がなかなかいいな、と思いますが、例えばついこないだ琉球独立をめぐって学会(琉球民族独立総合研究学会)が出来ました。我部さんの話に引きつけていえば、ないものをあるものとしてつくりあげるための知恵の領域が存在するのであり、知恵として言葉にしていく作業が必要なのだということではないでしょうか。あるいは我部さんが琉球大学で教えたりしていると、そういう意味では知恵を作る場所にいらっしゃる訳ですよね。そこら辺のことを少し話して頂きたいと思います。

もう一つ、先ほど読み上げた本の中で出てくることですが、民族主義ということに関わって述べられている箇所があります。また読み上げます。「20世紀における民族主義からの決別であり、国籍を超えるエスニックグループの創造とも言

える。だがそこに潜む民族主義への回帰を、創造過程の中で整理していけるのかどうかが、回避できない問題として、すぐ立ち現れる。」わたしには、新しい民族の創造として読めました。

今日配られた図がありますけれども、一つはハードの方に独立志向があり、ソフトの方に自立志向がある。確かに自立志向ということに楕円が伸びているわけですけれど、この図を見たときに一つ思ったのは、民族という問題は、構造的な中に閉じ込められたところからいかに脱出していくのか、ある種その想像力のようなものが問われているのではないか。そう考えると、その下にある独立志向も自立主張もある意味、構造的なものからの離脱、それが結果的に相対的になるかどうかは今置いておいたとしても、上からの関係でいえばある意味離脱というようなことが論点として出てくるように思います。

この構造的な枠については、例えばそれは国家でもあるし、日米の野合というか共犯もある。いいかえれば、私は我部さんの研究は戦後日米が一貫して沖縄を自由に使うために野合をし続けたというそれをずっと実証的に明らかにされて来たんだろうと思います。そういう意味では1952年4月28日というのは、今から野合するぞということが宣言としてなされたということでしょうけれども、この構造的な野合からどう離脱するのかという、そういう問いがこの図の前提としてあるように思います。そうした時にどういう知恵が必要かといった時に、独立か自立かという前に離脱するためのいくつかの想像力といいますか、そういうものが議論されてもいいのではないかと思います。そうした時に20世紀の民族主義からの決別、かつ国籍を超えるエスニックグループの創造、これは我部さんがおっしゃっている事ですが、ここら辺の話も少し絡めて、話をしていたければと思います。

我部:20年位前に書いた本なので、どの程度のものなのか心許ないところがあります。なんとかごまかして逃げようかと思っているところです。(笑)

ご指摘の箇所は、格好良くただ言っただけのことなのです。国境を超えて云々ということは、難しいことです。言葉では言えるけど、実施のところは感情があるし、本当に一体感を持てるかということですね。これは一人だけで一体感を持っているというのではなく相手も持ってくれなければ成り立たないことです。僕が言うと変ですが、愛というものはこういうものではないですかね。わかります?分かるでしょうこれは。これだけ言えば。もし沖縄が独立をするというのも一つの手です。冨山さんがおっしゃっていることから言うと、離脱するための何かではなくて、相対的に物事を考えることができるのかということです。沖縄の人が、構造的に日本だ、日本人だとか自分たちを予め設定するのではなく、もっと緩や

かに時おり意図的に日本人になってみようとか、今はやめようとか、そういういうふうな、自分たちの頭の中で操作できるかということが、大切な想像力なのだと思います。

そうしてみると、今は日本人であるほうが得か損かと考えると、名護市の基地受け入れ容認の論理になります。頭の体操として、自分の懐へ金が入ってくるんならやってみようかということも一つの相対化だと思います。今、沖縄で県知事が県外だと言って、沖縄の自民党県連もそう言っているのも損か得かの話ですよ。はっきり言って自分たちの利益になれば言う、利益にならなければもちろん利益か損か言う。利益が少ないのでは困るから何かやってくれと言えば、政府はそれをごまかす方法を思いついて、取引を持ち出す。政府は、このように取引の回数を最小限にして、取引を早めに終わらせるようにします。相対的に言えば、取引回数を沖縄の政治家たちが自分たちで操作できるかどうか、相対化の事例と呼べると思います。みずから操作できないとなれば、構造的な関係に寄りかかって、独りよがりな期待をし、沿うような行動を待ち望むのです。それから脱却していくのが、この図でいえば下のあたりで、相対的になると呼べると思います。

そうは言っても、相対的になればなるほど利害関係で全てを考える点では、先 ほどいった正義というものからは全く別の方向に流れていきます。だからこそ相 対的なものに対して、何がこうあるべきということを忘れてしまうと、相対的な ものというのはその時その時の利害関係あるいは計算で行動を決めていくという ことになってくれば、それこそ問題は別のところに生じてくるかと思います。こ ういうことは自分さえ良ければよいという方へ話はどんどん進んで、進めば進む ほど、多くの人の共感を呼ばない訳です。日本の政治に多くの人の共感を呼ばな いのは、誰もが自分だけが良ければいいと思う人が多くなったからですね。これ は TPP にせよ、あるいは憲法にせよ、いろんな議論にせよ、原発にせよ、自分 さえ良ければいいと考える方に利益があるとなっているところに、日本の政治も どうしてよいか分からないところに立っているのだと思います。そういったとこ ろで、自分だけでなくてみんなの利益になるのはなんだろうか、と考えていく公 共、普遍という、より多くの人に理解あるいは支持してもらえるものが必要になっ ていると思います。図で示す意味以上に沖縄の人自身が考えねばならない課題で すね。この論理で説明すればするほどザルから水が漏れているような気がして、 ちょっとやめましょう (笑)

冨山:いやいや、お気持ちは良くわかりますが(笑)、今日は無理にでもザルを、 それこそ徒労かもしれませんが、ザルで水を汲み上げる作業をして頂きたいと思 います。

正義の話ということから今度は逆に、利害がどうなっているのかということを 突き詰めて行く作業があってもいいかなと思います。確かに利害の話をやればや るほど、ある時はこっちに行くけど、別の時は利害に引っ張られて別の方向に行っ てしまう。ある意味どっちに転ぶか分からないような世界がどんどん登場するこ とになりますが、一度利害がどうなっていっているのかという話を立てる必要が あると思います。いろんなレベルの利害があると思いますが、我部さんがこれま でなさってきたことの中で、いろんな形で書かれている議論の通底するポイント として、冷戦後という問が立てられているように思います。つまり戦後一貫して ある日米の野合と共犯の中で、やはり冷戦後というある状況の変化、そしてそこ に新たに生まれた利害の関係性みたいなものをどう掴むのかという問いかけがあ ると思うのですね。冷戦後、1996年に SACO 合意がありました。安保の再定義、 新ガイドラインも登場します。周辺有事をめぐる有事立法がつくられる。矢継ぎ 早に登場したそういう展開は、戦後の日米安保、日米同盟の話だけでは済まされ ないと思う訳です。さらに、2001年9月11日以降、「テロとの戦い」とよばれ た展開があり、現在もそれが続いている。そしてこうした冷戦後の利害の新展開 が、文字通り今日の講演のテーマでもある東アジアにおいても起きているのでは ないでしょうか。それをどう正義の問題として捕まえるのか、ということを我部 さんはずっと考えていらっしゃったのではないかなと想像するのですが。正義の ために利害ということをきちんと議論にいれることこそ、我部さんの極めて重要 な位置があるように思います。いかがでしょうか?

我部:安倍政権に関する雑誌や新聞の論調を読んでいると、現時点で妥当な分析 かなと思うのがあります。主権と市場経済とナショナリズムについてです。

まず、先ほどの触れた主権との関連でいうと、安倍政権が 2013 年 4 月 28 日を主権回復の日として政府で祝ったことから生まれた論調です。主権についてはご存知かもしれませんが、これを超えるような権威というものはない、これが最も崇高な権利なのが主権の考えです。つまり、主権を持つ者が最終決定を行って行動することになるという考えです。国家が主権を持つという場合に、国家は人も殺してよいとする死刑制度を作り出せます。ただ国家は人を殺してもよいとすれば、さらに大量の人を殺すつまりジェノサイドしてもよいのかという点では、さまざまな批判がうまれ、問題となります。国家がジェノサイドにより国民を沢山殺してもよいのかどうか、現実に中国やシリアなど例に挙げるまでもなく議論になっています。

その主権というものは誰が持っているかということも歴史学の勉強をしていればご存知かと思いますが、これが王権神授説はその例ですね。神から与えられた、

王にもたらされたものが王権、神から与えられたことで自分の正当性と権威を高めているという話です。さまざまな立憲制度があります。最終的にこの主権というものを誰が持つかが日本憲法でいえば国民主権という、国民が持っていると憲法は明記しています。主権が自分たちで決められる権利だとすれば、先に述べた4月28日の件は安保条約を結んで日本はアメリカに自分たちの防衛というか安全というものをアメリカに委ねたという理屈になります。つまり、主権を持っている日本は何をやってもよいので、従来考えられてきた自分たちで全部やるという考え方から安全保障については、今風な言葉で言えばアウトソーシング、つまりアメリカへの外部委託をしたということになります。日本は、1951年に自分たちの安全については外部委託した、と。

主権は、ある国家がもつべき基本的かつ中心的なものだとしたら、自らの安全保障を容易にアウトソーシングしたということは、いわば主権を「外」に出したことになります。ある人は「外部化」と呼びます。これが現実として存在しているにも関わらず、安倍政権が祝った「主権回復」というのは「ハイブリッド主権」へと移行したことを、ある意味で、祝っていたかもしれませんね。ハイブリッドというのは、異なるものが相並ぶ状態といえるしょう。その点でいうと、「回復」とは元へ戻ることを指すため、安倍政権は何を回復したのか理解しがたくなります。復古にも理屈が成り立たなってしまいます。先ほど呼んだハイブリッド型の主権を日本が1951年に作ったというのは、一つの解釈として成り立つかもしれません。しかし、そんなことはないと思います。

それからもう一つは市場経済の視点です。グローバル化の中での TPP の話をしましたが、まさに外国の基準を日本に持ち込んでくるということですね。ここの大学でもそうかもしれませんが、シラバスを作る、学生による「授業アンケート」(授業評価ではない)、英語による授業など、アメリカの大学でやっていることと似たような感じの授業が、日本では推進されている。しかも討論型とかいって、少人数で、といったようにほとんどアメリカでやっていること、ヨーロッパではなくてアメリカ型のものを沢山あちこち取り込んでいくのも、いわゆる日本版のグローバルスタンダードですね。実際は、アメリカのスタンダードを日本に持ち込むことですね。さらに、政府は大学の教員の給与を年棒制にして、プロ野球の選手のような契約制にする雇用関係にも変えていこうとしています。アメリカでやっていることを全部取り入れていこうというのですから、アメリカン・スタンダードの「内部化」ということになるわけですね。これらの結果、日本人の多くがこれまでとは異なり、社会保険も年金も自分で責任を負うということになっていきます。国民皆保険もやめて、保険会社と契約して民間の保険会社のもので自分の医療保険をカバーしなさいと。これはアメリカでやっていることです

ね。保険料を払えばちゃんとしたものになるし、保険料を払わなければ医療費は カバーされないことになりますね。この意味では、グローバルスタンダードを「内 部化」したことによって、貧富の差によって人々の生活が不安定化してくるとい うようなことだそうですね。

そうなってくると、分裂してくる人々をどうやって一つにまとめるかがナショナリズムです。ちょうど北朝鮮のミサイルとか核実験、尖閣とかあればあるほど日本の国民が一つになっていく。最近の話でいうと、株価は上昇してトヨタは沢山儲かったというけどトヨタの社員が給料貰ったという話にはならない。むしろ、株価は上がったけど生活用品は値上げしたことになっています。株価が上がったのは株を持っている人にとってはいいけど、株をもっていない人にとっては関係ないことです。株価が上昇した時は利益があるけれども株を持たない人にはほとんど利益がないということで、こういった国内の格差が拡大しているのが現実です。

安全保障について言えば、その実現方法を日本国外に置いています。アウトソーシングしているという意味では沖縄という場をアメリカへ提供することになります。米軍基地の負担、たとえば米軍の排出する廃液や騒音やそこで生じるような廃棄物はそこで処理をする、ということになっている。あとは安全というものがタダで日本国内にて配分されている、という形です。これまでの安全保障上の利益とコストの関係で。

そんなことを手元にお配りした私の小論です。また、講和条約の意味については、私の本にも書いています。そんなものを読まなくとも、70年代あるいは60年代に沖縄問題について勉強したことのある人には基本的な知識だと思います。しかし、それから40年50年も経過していまに至ると、その当時の知識というものが忘れ去られてしまったような気がします。今から話をするのは別に目新しい話ではありません。ただ、確認という意味で、富山さんから質問が出たので、利害関係のことについて私の考えを述べてみようと思います。

沖縄のことが、「主権回復」となったとされるサンフランシスコ平和条約に書かれています。第三条に沖縄が登場します。第一条は、日本は戦争を終了すると書いてありますね。つまり、戦争状態を終わらせる、と。文字通り平和あるいは講和の条約ですから目的は戦争状態の終わりとなります。戦争状態の結果としてつづく占領の終了は、日本の主権回復を意味します。第二条は日本の領土の範囲です。具体的には、日本の領土というよりは日本の領土でなくなるところ、日本が放棄するところがいくつか書いてあります。それは知っての通りです。19世紀の後半に日本が力でもって奪取した地域です。たとえば、南樺太や植民地などですね。朝鮮半島、台湾、そして委任統治領、当時の言葉でいうと南洋群島、今

はミクロネシア地域です。あとは、南シナ海の南沙諸島、西沙諸島、それから南極における権益みたいなものですね。こういったものは日本から切り離すと、平和条約が記しています。第三条に沖縄が出てくるのですが、沖縄のことは第二条に登場しません。

日本から切り離す領土が第二条で記されているのに対し、第三条はこのように書いてあります。一つめの条文に登場する日本国は、この条文の主語となっています。日本国はアメリカが、沖縄や小笠原を国連の信託統治として国連に申請する時にこれに賛成する、という文章になっている。二つめの条文は、それまでの間、アメリカがそれらの島々、沖縄や小笠原に対する司法、立法、行政の全て及び一部を行使する権利を持つ。と書いてあります。これがどういう意味かというと、「全て及び一部」というのが原文の英語では all and any となっています。 all というのは全てですよね。Any というのは一部ですよね。All or any とあれば全部か一部かとなる訳だけれど、and が入っているから意味がわからなくなる。

All and anv とは何だろうと、外務省が翻訳で大変苦労したようです。英語で anv というのは当初「何でも」という意味で、強調ではないかと。つまり、当初 の翻訳の段階では、全てがもう一度再強調のために使われているのではないか解 釈していたのです。最終的には、「全部及び一部 | という翻訳になります。これ らの違いは重要なのです。全部及び一部というのは全部の権利が行使することが できるという場合、行使される権利は全部でなければならないとなります。この 切り、法律に詳しい人については屁理屈言うようだとお感じかもしれませんが、 しばしお付き合いください。つまり、全部だという以上、一部だけはあってはい けないのだという理屈です。全部という場合は、一部を選ぶことは許されない。 全部の権利を行使する、あるいは全部の権利を行使しない、いずれかしかない、と。 ところで all and any というのはアメリカでは賃貸契約の時に良く使われる言葉 だそうです。貸す側が権利を持つ場合にいろんなことに色んな場面で自分の権利 を主張するときの all and any なのですね。そして、権利を持つのですから、権 利を持っている人は行使しないことも権利としてもっています。要するに、単に 「行使する」と条約に記されていれば、行使しなければならなくなります。しかし、 「行使する権利」を持つというのは、行使するあるいは行使しないは権利を持っ ている人が決めるということです。

アメリカは沖縄やこれらの島々への司法、立法、行政を行使する「全て及び一部の権利」を持っているので、行使してもいいし、しなくてもいいし、やるときはその一部を使ってもいいし、全部を使ってもいい。つまり、何やってもいい、ということなのです。アメリカは沖縄について、一部を切り離して日本に返してもよいし、面倒だったら権利を司法、立法、行政の一部を自分たちの都合のいい

に直面するというものでした。

ように行使してもよいという意味なのです。前の文章と後ろの文章は、前の文章だけ読んだ人は、沖縄は信託統治になる、と思っている人が当時多かったようです。また外務省のなかでも同様な理解がされたようです。現在でも、1952年から1972年まで米国による信託統治下に置かれたと理解する人がいるくらいです。この第二条の重点は、第二の条文にあります。第一の条文でもって理解したのは、戦前の事例が多くの人の記憶にあったせいだと思います。かつての日本が第一次世界大戦で南洋群島を獲得したように、アメリカは沖縄を日本から切り取って、信託統治としてアメリカが施政権をもつのだと理解しました。1951年当時のリアリティは、米軍の占領下にあった沖縄は、平和条約でもって切り離され、そのままアメリカ統治が固定化していくのだろうと多くの人は思いました。沖縄の人も。日本の人も。しかし、米側の視点にたつと逆でした。平和条約のアメリカ政府代表となっていたジョン・フォスター・ダレスの判断では、領土を割譲すれば、日本のナショナリズムが喚起され、沖縄に米軍基地を置くこと自体が困難

シリアでは内戦をしていますね。シリア、ヨルダン、イラクなどは全て第一次 世界大戦の時にドイツが占領したところをイギリスとフランスが分けて国境線を 引いたところが今の3つの地域です。こういったところは植民地の争奪戦の結果 作った国境線なので大変脆いわけです。今シリアの人や、今イラクの人が揉めて いるのは、こういった国境線の中において作られた国家というのが第一次世界大 戦の結果なのです。

これは委任統治の話ですが、第三条を読んだ人達は沖縄が信託統治になるだろうと考えていましたが、アメリカはそうした提案をしませんでした。理由は、国連で提案をした場合のことを検討しました。結果は、アメリカの信託統治になると、国連の監督下に入りますので、国連にはソ連がいて、ソ連がいろいろ邪魔をするのでややこしなる、と。つまり、ダレス、彼は共和党アイゼンハワー政権の国務長官になりますが、アメリカが日本の領土を割譲して信託統治にする提案を国連に行った場合にどうなるかを考えました。アメリカにとって利益は、沖縄に基地を置き続けることが目的で、日本との協力さえあればよいのだと判断しました。沖縄を非自治地域という信託統治の対象とすれば、沖縄の人々は民族自決を行使する主体となります。つまり、非自治地域つまり植民地だったのだから、独立することは、いずれ現実のものとなるのが自然の流れです。そうすると、沖縄の人が住民投票でもって米軍基地の存在を判断して、不要との結論がでたときには、アメリカは出て行かざるを得なくなります。こうしたアメリカにとっての悪夢を考えると、ダレスは日本人というマジョリティの中に沖縄人をマイノリティとしての位置づけることで、沖縄に米軍基地を維持しつづけるという論理に立ち

ました。とはいえ、沖縄の地位については当時の日本人は良く分かってなかったと思います。ダレスが残存主権(潜在主権とも呼ばれる、residual sovereignty)を持ち出して、アメリカの沖縄統治を説明したために、第三条の意味ができてきたのだと思います。

これと関連して、指摘しておきたいのがいわゆる天皇メッセージです。これは 1947年9月のことです。ですから1951年の平和条約よりも3年前のことです。ちょ うどその頃極東軍事裁判が始まっていて、天皇を極東軍事裁判で訴追するかしな いのかが、話題になっていました。天皇の御用掛、いまだと秘書兼顧問のような 任についていた元外交官の寺崎英成がマッカーサーを訪ねて、天皇が考えている ことを伝えました。その内容が、米国の外交文書に残されていたため、1970年 代末に知られるようになります。寺崎によれば、天皇は琉球をアメリカの租借地 として50年か100年の間、自由に使う提案をアメリカに行っています。この会 見に同席したマッカーサーの政治顧問のジョージ・アチソンは、マッカーサーと 国務省に対して寺崎の伝えた天皇のメッセージを報告しています。その報告のな かで、アチソン自身のコメントをつけて、この提案は self interest (自己利益) に基づいているとする解釈を書き記しています。この天皇メッセージをめぐる新 しい解釈が、1990年代に入り、登場します。沖縄を租借地にする天皇の提案は、 沖縄の主権は日本にあることの上に成立する以上、結果として天皇メッセージが 日本に残存主権をもたらしたのだという解釈です。いわば、沖縄が日本として残っ たのは天皇のおかげという理屈です。この解釈は、天皇自らが敗戦を決断するに 至った事を宮内庁がまとめた『昭和天皇独白録』に収められた解説に登場します。 評論家の半藤一利が、この提案の背景に沖縄をアメリカの領土にしなくて済む、 という天皇の気持ちがあったからではないのかと曖昧に書き記したことです。こ の解釈が、その後に共有されていきます。

租借地というのは何かというと、イギリス支配下の香港のような地位です。中国とイギリスの間で租借という契約を結んでいるので、条約を結んでいるので期限がくれば香港は中国へもとに戻ってくる。そうした契約をするということは、この香港の土地は中国のものであるという前提に立ちます。天皇が琉球を租借地にするような提案をした、ということはつまり、ここは日本の領土であり、しかしながら日本の領土であるけれどもアメリカに使わせるための租借を提案した。だからこそ、その後、沖縄は戻ってきたのではないかという理屈です。確かにこの説明は後から解釈すると有効な感じがしますが、果たしてそうなのか疑問です。ダレスは、天皇が提案したから平和条約に第三条の文言にしたとは考えられないからです。何といっても、3年前の天皇を提案を念頭において第三条を作ったとは思えません。

なぜならば、日本の領土問題はアメリカの重要な利益である米軍基地を沖縄に 置くことと直結していて、軍部の要求と領土不拡大原則との両立こそがアメリカ にとって大変重要だったのです。それを実現するためダレスは知恵を絞ってアメ リカの利益を最大化し、しかも長期的にこれが守られるような仕組みをどう作れ ばよいか考えたのです。この両立が彼に与えられた仕事でした。その時に思いつ いたのが第三条の文言です。もちろん天皇が言ったからというよりも、ダレスに とってこの方法が最も良いと考えたからだろうと考えます。だからダレスと天皇 の関係がどうなのかという記録はありません。ダレスと天皇がこう言ったからこ うしたという記録は一つもありません。だた、現時点で記録がないから無関係だっ たと断言できません。たとえダレスに、天皇の提案が届いていたとしても、アメ リカにとっての利益にとっての視点からダレスは考えるのだと思います。決して 天皇を大事にするというのはないのだと思います。敗戦国の日本のことを勝者の アメリカがこの地域で今後も米軍基地を維持し、安定的に使うにはどうしたらよ いかというふうに考えるのが最優先されるべきです。もし天皇の提案がなかった としても、あるいは天皇が何も言わなかったとしても、ダレスにとってアメリカ の利益にかなう一番いい方法を考えただろうと思います。

そうすると、その過程には日本側の働きかけがあったとしても、最終的にはアメリカの利益は貫徹されたという意味では間違いはないのです。日本の中でこの天皇のメッセージの意味をこういうふうに解釈できるのではないかといったとしても、それは研究上の言葉遊びにすぎないと思います。アメリカは狭い沖縄で広大な基地を維持し、しかも自由に使えたということは事実変わらないし、その後も自由に基地を使っています。その意味では、天皇の発言が日本の主権を支えたという解釈をしても、それとは関係なくアメリカが沖縄を使い続けたという事実は変わらないのです。天皇の役割を高く評価したいと思いたい人には天皇メッセージのこうした解釈は重要かもしれないが、沖縄の軍事基地化した現状にほとんど影響をもちえていません。それ以上の議論は、言葉遊びの延長になりそうで、意味がないように思います。

研究者の特性として、詳細に検討することがあります。特定の時間、空間を切り取って、さらに特定の部分を指してよかった点、悪かった点などとして研究をすすめることがあります。これまで悪いとされてきたことには実はよかった点があったことを欲望する研究者の背景には、日本人に自信を持たせ、日本人の主体性があったことを示したい心情があるのだろうと思います。日本人同胞に対しては意味があるのかもしれません。しかし、基地を抱えていて苦悩する沖縄の現状を見ると、そんな心情はなんの意味もないように思えます。天皇メッセージが物語るように、沖縄に米軍基地が50年余も経ち、さらに基地の自由な使用を米軍

に認める以上、日本から沖縄の現状を変えるような要求が出てきません。日本に主権があったかどうかではなくて、基地が置かれているという現状があるということについて触れないままです。沖縄の戦後を眺めると、たとえ主権が日本にあっても基地が存続しているのではないかという現実があります。

先ほど冨山さんの言葉で言えば、日米の野合とか共犯となります。疑問に思うのは、このことについて日本の国民は知っているのかという事です。政府だけが、自民党だけが悪いのかというと、その政権を選んでいる国民に責任はあります。自分は知らないからイノセント、無実ということはどうなのかな、と思います。この現状を知っているのか知らないままかということについては別のところでも書きましたが、多分知っているのだと思います。知っていながら知らないフリをする。あるいは触れないことにすることによって不利益を浮上させない。知っている、だからあんまり聞きたくない、聞かないことを考える、というようなところに来ているのではないかと思っています。逆に言えば、この問題は自分たちに降りかかってくるのでこの沖縄の基地の問題について議論するということに消極的だし、なるべく触らない、よく知らないという態度をとって回避しようとしているように見受けられます。ときに、無邪気にもっと教えてくれとか、もっと知らせる本があればいいな、などと繰り返してきたように思います。

富山:いまどのような利害関係があるか、それを細かく見たらどうなるか、という私の問いに対して二つの答えがあったように思います。一つは利害関係がどうなっているのかということと、もう一つはそれを知っていて知らないフリをし続けるという利害関係への態度の問題、ある意味それも利害関係の問題だけれども、利害関係はあるけれどもそれを見ないようにしているということをどう考えるのかという論点が、利害関係に絡んでくる。重層的な問題というか、利害を利害として知りながら知らないフリをするということを、じゃあどうしていくのか、そういう問題が利害にいつも張り付いているということとして私は受け止めました。あるいは冷戦後、米軍が沖縄を自由に使うということだけではなくて、日米軍がどのように使っていくのかという問題も90年代半ばから2000年代になって急浮上しています。その展開の中での日本自身の利害構造と、それを表向きは問題の中心にすえない構造ということに関わってくることだろうと思います。

では、ここからは質疑応答に入ります。先ほどから色々な重要な論点が出ています。と同時にどれも明確な一つの結論に行くような話ではありません。ここにはさまざまな場所で、沖縄の事を考えている人は沢山いらっしゃるとのではないかと思います。ぜひ質問あるいは意見等があれば出していただきたいと思います。

質問者:本日はこのようなありがたい機会を与えて頂いてありがとうございます。 名古屋大学大学院の国際開発研究科に所属している大学院生です。主に小笠原の 占領と返還についてアメリカの安全保障政策の変容の文脈で研究していますが、 我部先生の本は読ませて頂いて小笠原についても密約と思しきものがあったので 大変参考になりました。質問ですが、昨日のニュースだったと思いますが、我部 先生も言及された事ですけれども、自民党の沖縄県連が県外移設に反対という趣 旨の事を公約に盛り込むということがありまして、現在法的に沖縄が日本の一部 だということが一つ疑いようのない事ですが、そうであるならば日本という国の 枠に入っている限り日米同盟の制約を受けます。いわゆる 69 年の核持ち込み密 約、その当時から今に至るまで一度も打ち消されることなく残っているものが あって、その制約を受けていると思いますが、そうなってくると県外移設をする ことが根本的な解決にならないのではないか、ということが一つあると思います。 沖縄が、核のスポンジという言葉を使う人がいますが、アメリカが有事だと思っ たタイミングで核を持ち込まれる可能性がある訳で、それに対して沖縄の人は実 力行使で阻止することはできないということであれば、政治的にそれが不可能た らしめるような努力をしていかなくてはならないということになると思います。 冨山先生がおっしゃったことと重複しますが、それを政治的に不可能たらしめる、 いわゆる構造から離脱する知恵というのを、今回の講演の趣旨とは少し外れてし まいますが、何か具体的な案などがあれば教えていただきたい、と思います。

冨山:日本の中にいる限りは県外移設ではダメだという御意見ですね。じゃ、どうするかということですね。

我部:県外移設というのは結局、危険な普天間基地を沖縄の外へなんとか移して欲しいというだけのことですよね。どこに持っていくかについて言及はしていない。主張をミクロなレベルまで進めて話すことは、沖縄の人自身からは避けたいという心情があります。なぜならば、危険なものをよそへ押しつけるのは、押し付けられている沖縄の現状を自ら認めることになるからです。そこに陥らないために、県外という表現になっています。さらに言えばだれが損をするのかという利害関係による判断を呼び込みます。

もし移設が可能として、沖縄の人がその移設先を探さねばならないのでしょうか。その費用はだれが負担するのでしょうか。もし日本国外に移設先を求める場合、その該当する地域へ出かけて、説得することを沖縄の人が行うべきでしょうか。海外の場合だと日本政府もできないかもしれません。どの場合でも、アメリカの同意は不可欠です。しかし、アメリカが同意しなければ、沖縄の人が我慢す

ればよいとはならないでしょう。沖縄の人が、現在、日本人である以上、他の日本国民は黙って沖縄を見ているのでしょうか。普天間移設には、まだまだ時間が かかると思います。

基地問題を解決、問題の根本的な解決という言葉がよくメディアや政治家から 出てきます。もし「基地問題の解決」を純粋に考えてみたら、簡単な話です。基 地問題を起こしているものを除去すればいいということです。病気でもそうです よね。病気の原因を取り除くことによって病気は治るという理屈です。基地問題 という問題を解決するには基地をなくせばいいのです。だけど基地はなくしたく ない、というからややこしくなるのです。では、どの程度、どこへとなってくる と壁にぶつかって、今に至っています。また、問題の解決という表現を聞くと、 とても安易な感じがします。そもそも一回で問題が解決できるのか、ということ です。これまで時間がかかってきたことを考えると、根本的な解決へむけて時間 軸を引き伸ばして、今やるべきこと、その次にやるべきこと、その次のやるべき ことなどをつなげていく先見性が重要だと思います。いわゆる問題解決に向けて 戦略的に考えてみることです。とはいえ、5年から10年以上にわたる一連の政 策を実行するのは、選挙のある国では難しいですね。権威主義体制でかつ血で継 続される政権だと、政策の一貫性をもつことは容易かもしれません。しかし、民 主国家では政策の一貫性の時期は限られてきます。ただ、段階的に前の政策の連 続線上に次の政策があるということを考えると、少しずつ次の政策の可能性とい うものを繋げていくことが、個々の政策では大事かなと思います。長期的にもの を考えるというのはその人にとってはいいのかもしれないけど、多分それは実現 しません。担当者も変わっていくし、世論も変わっていく。だから次の決める人 にどういう選択肢が残されているか、あるいはどういう選択肢を残すべきなのか を考えて今ひとつの決断をすべきなのだろう、と思います。

冨山:森さん何か?

森:県外移設論。多分沖縄での県外移設論の空気と今ここにいる日本に住んでいる、ヤマトに住んでいる人達とズレがあると思います。県外移設論が沖縄では圧倒的多数になっています。それを今日の話に出てきた積極的な正義にするというテーマに結びつけて行く必要があるのだろうなと思います。あるいは、それは何なのか話し合って行く必要がある。沖縄の地域エゴなのか何なのか。そういう点で言えば、先ほど我部先生の話で長く説明されていたのは、ダレスとかアメリカ側が沖縄の主権を封じる仕組みを作ってそれが現在まで続いてきているということですよね? もう一方では日本側はどうだったのか、天皇メッセージというの

があって、アメリカ側の意思決定では天皇メッセージの有効性はそんなになかったかもしれないという話が出てきましたが、県外移設論をどうするかということになると、直接言ってしまえばまず、沖縄県外の日本に移すか、ということが問題になるわけで、日本側がどういうふうに沖縄の基地を対処するかということが問われている問題だと思います。

天皇メッセージというものは天皇の発言としてはあったということですけれど も、それ以前に近衛文麿の「対ソ交渉要綱」がありました。戦争を早く平和裏に 終わらせるためにソ連に仲介してもらう、と。その時に沖縄は捨ててもいいです よ、という条件で交渉にあたったというのが45年にもありました。それだけじゃ なくて、平和条約ですよね。4・28というのが切り捨てをしたと。で、言ってし まえばそんな形で日本側にとっては沖縄を切り捨てることが日本の天皇や主権を 守るという形になっています。こういう踏み台にされる関係を変えようという意 味での、不平等に対する正義の追求というふうになっているんだとしたら、それ をやらないのは、沖縄弁護士会の加藤裕会長さんも言っていましたけれども、今 のような基地不平等の状態を政府が放置しておくのは人権侵害にあたるので、人 権侵害を行なっている側が「どう解決するのか」と、被害を受けている側に解決 策を求めるのは無茶な話で、正義のない政府の営みをどうするのかということに なるのだと思います。そういう関係が歴史的な文脈としてある、ということです ね。もう一つ付け加えさせていただくと、さっき我部先生が主権の話を仰ってい て、ハイブリッド主権ということを言っていましたね。4・28についての報道で、 主権回復の日を巡る日本の新聞社の社説で結構多くあったのが、この平和条約の おかげでそれをステップにして沖縄が帰ってきたと平気で書いているものがあ り、歴史的な見方が狭いな、と思ったのがありました。そのひとつは天皇が天皇 メッセージで、どうぞ沖縄を自由に使って下さいと言ったのがもとで沖縄が帰っ てきたというのと同じロジックだと思いますが、もうちょっと厳密に見ていくと、 そういうふうに沖縄が自由に切り捨て可能な地域として近衛提案とかにもあった ということもあります。厳密に言えば三条の後、主権というのが残存主権、潜在 主権と残存主権というのは同じ言葉の日本語訳ですけれどもresidual sovereigntyというように定義された。これは本来の意味でいえば残余主権です。 残った主権。平和条約が発効して、アメリカの統治下で沖縄に対し日本にはなん の権利があるか、もしアメリカが沖縄の法的地位を平和条約での合意からさらに 変えようとする場合などには、一応あるのではないか。それが残った主権で残存 主権ですね、と条約締結当時言われていたのが50年末、岸政権の時から60年代 にかけて潜在主権という翻訳に変わっていったのですね。 residual に潜在とい う意味は本来全くないのですが、なんでそういう意訳ができてきたかというと、

その仕組みは主権を二つに分けて考えるというのがありました。領土権と統治権です。

主権を平和条約以後、日本は沖縄に関しては領土権と統治権に分けて扱うということです。で、統治権や施政権というものは全部アメリカにあげますと。どうぞ50年でも何年でも使って下さいというふうに差し出したんですが、質札にあたるような領土権まで全部あげちゃった訳ではないですよ、という意味で残存主権ですね。それがだんだん日米関係の信頼ができてくるとこれはいつか再浮上する。今は隠して潜在化しているけれども、いつか顕在化してくるだろうと期待を込めて潜在主権という名前を付けていったのですね、日本政府のほうで。そのことが意味するのは今日の最初の方にあった話ですが、主権というのは元々国民主権というものではなくて単なる領土の支配権だったという話です。その名残が未だに続いているのでしょう。そういうことが言いたかった訳です。平和条約3条で領土権の質札みたいなものだけを残して全部、施政権もあげます、人権の保障とかなんとかも全部丸なげします、というふうにやって1972年になって復帰を迎えた訳ですが、その後もこの状態を維持してきているのでしょうね。これが良くわかるのが、最近の尖閣問題とか橋下さん発言とか、そこにつながっているのかなという話です。

冨山:県外移設、県外移設「論」。「論」といったらそれが目の前に議論するテーマとしてあって、それをどう分析するのかという問いが立てられているように見えますが、他方でそういういい方がなぜ出てくるのかということがあるように思います。まずもって「ここから出ていけ」という当たり前の主張のようにも思うのですが、それがなぜ「論」という設定の仕方において議論しなければならないのか、そういう問題もあるのではないかなと思います。いかがでしょう?県外移設、県外移設論に関わってでもいいですし、森さんが今おっしゃった領土、いわゆる尖閣問題のことでもいいですし、あるいは今日はまだ出ていませんがオスプレイの話でもいいと思います。

質問者:僕は研究者でも何でもないですが、沖縄に関心があって何回か沖縄に旅行に行き、沖縄の文化が好きで琉球大学で八重山の研究会にもよう行っていました。久しぶりに行こうと思ったらだいぶポシャってるという感じで、沖縄も変わってきたのだなと思いました。前置きはそのぐらいにして、この間孫崎さんという元外務省の役人の方の話を聞いたときに、外務省とアメリカが「うん」と言わなんだらなんば鳩山さんが行ったって、それはあかんと。野田さんもそういうことは一切発言せえへんと。なんぼ日本の首相でもね、結局アメリカと日本の外務省

が「うん」と言わなんだら発言しても仕方がない。というふうな感じでね、鳩山さんはとんでもないこと言う宇宙人やということで、放り出されたという感じです。実際にその外務省の人が言われたかわかりませんけれど、現象だけみていたらやっぱりアメリカがうんと言わんと、日本の外務省が理解を示さんと結局誰が何を言うても今のアメリカは対応していけへんと。県外移設も、どれだけアメリカにすがっていけるのかと。実際に憲法がアメリカからどうのこうのと言っていますが。いわゆる地位協定ですよね。これほど明治時代みたいな不平等条約を日本の政治家は何も言わんとね、沖縄にはすまんなと思っているか知らんですが、未だにずっとこのままやってきて、ちゃんと日本人に納得するように運用だけを考えると、未だにアメリカの植民地みたいにね、日本の政府はさも主権論みたいなことを言っていますが、本当にアメリカから自立できているのか、する気があるのかな、ということをお聞きしたいです。

冨山:質問というかご意見だと思いますが、もうしわけありませんが、後でまとめて答えていただいたらと思います。鳩山内閣をどう考えるかというのは色々あると思いますし、実際できないから言わなくてもいいという話でもないと思います。どうでしょう?今の話、あるいは県外移設の話に関わってもいいですし、鳩山内閣をどう考えるかということでもいいですし、いかがでしょうか?

質問者:同志社大学総合政策科学研究科博士課程の大学院生です。私も自分の研 究テーマがヨーロッパなのであまり沖縄の事を勉強してきた訳ではないですが、 今年の3月に同志社の授業の一環で沖縄に初めて行きまして、沖縄国際大学の佐 藤学先生とお話できました。今の方の発言に関係しますが、今日の我部先生のレ ジュメの最後の部分に出てくる相互依存からの脱却について。これをいかにして 達成するかということを考えた時に、特に3番にでてくる新しい政策、例えば安 全保障上のアメリカ依存からの脱却、それは独自の核武装をするということもあ れば新しいレジームの登場に期待するというのもあると思います。沖縄の視点か ら考えた場合に県外移設にしろ、オスプレイの問題にしろ、沖縄の視点で考えた 時に沖縄自身の利害関係に絡むイッシューが最優先になるとは思いますが、それ を超えて、日本の安全保障、日本という国のマクロの外交戦略に対して沖縄から 何らかのヴィジョンを提示しようというような動きはないのかな、ということを 先日行ったときに思いました。もちろん、それは沖縄自身の義務ではないはずで すが、それをなぜ沖縄に考えさせるのか、というのはそれを当然というのはある と思いますが、他方で現状のデッドロックを打破するというのは、個人的には日 本という国家の枠組みの中にある沖縄という存在を超えてある種のグローバル・

アクターとしての沖縄として発信していくというようなスタンスが良くなってくるのかな、と思っています。その点について先生方のご意見をお聞かせ願えればと思います。

我部:日本からアメリカは大変強く見えますね。アメリカは一枚岩で、決断がは やく、ぶれない、利益を明瞭に理解して、動きもはっきりしている、と。多くの 人がそう思っているのではないでしょうか。アメリカから日本を見たらどう見え るか、ということです。日本が思う日本自身のようにアメリカは見ていないと思 います。日本には潜在的パワーがあるので、日本は何かしでかすのではないかと 捉えていると思います。軍事力というパワーの点でいえば、アメリカ人はアメリ カが強者で日本は弱者であると見ています。しかし、政治、経済、地理、資源、 技術などの点でいえば、アメリカの強みが弱みになることと関係があります。典 型的な例は、日本人のほとんど考えない日本の核武装です。核武装論はアメリカ 人にとって日本人が理解できていない証拠だと思います。日本人で核武装したい という人はここにいるかどうかわかりませんが、とても少数だと思います。石原 慎太郎のような核武装すべきだという人が声を強めると、アメリカ人は日本は真 剣に核武装をするのではないかと思い始めます。アメリカの想定を越えて日本が ちょっと変わったことをやり始めると核武装の話と強く結びつけた反応をみせま す。競争する相手に対し、あるいは信頼関係のない友人に対し、相手は悪知恵が 働いているのではないか、自分を出し抜こうとしているのではないかというふう に相手の力を大きく見ようとするのが普通です。尚且自分たちが何らか劣ってい ると思っている人にとっては、強いと相手はそれ以上に強大に映ります。それが 日本からアメリカにとても大きく見えてしまう構図です。でもアメリカ人は日本 人を弱者だとはみなしてはいません。基本的には日本人に注目しているのです。

それは、日本に対する理解が彼らの利益に直接つながっているからだと思います。皆さんの意見が違うようにアメリカ人も沖縄の基地についてどう思うか尋ねると、「こんなのいらないよ」、こんなのが自分の家のまえにこられたら絶対嫌だという人がいます。アメリカの兵隊の中にもこうした意見をもつ人がいます。アメリカは決して一枚岩ではないのです。だけど、日本に利害を持っている人はごく一部しかいなくて、彼らが日米共通の利益を強調するので、日本人に心地よいと感じるのでしょう。とくに、アメリカでこれらの日本関係者以外の人がこの日本との関係に参加することはないからです。なので、共通の利害、特に軍と外交。軍と外交の人達だけで対日政策をずっと担ってきてました。その人達同士でアメリカの日本の政策は決まっているといってよいでしょう。だからアメリカの対日政策の利害関係者はつながっているというわけです。少数だけで話をすればよい

ので、一致した態度で日本に対し臨めるのです。それに対して、対米関係でいうと日本では参加者がいっぱいいます。国民の多くが関心を寄せています。関心のない人もいるかもしれないけど、沖縄の新聞だって日米関係にすごい関心をもっている。沖縄のローカルな新聞ですよ。こんなところもあれば、参加者がとても多くて色んな関心もあるしいろんなレベルもある。そういうのが日本だと思って下さい。

そうすると、いろんな人がいる中で日本をどう見るかというのはアメリカにとって複雑なところだと思います。だから注意して見ていかないといけない、ということだろうと思います。今回の例えば慰安婦の発言とか靖国の発言とか、安倍首相とか橋本市長の話は、これはアメリカから見るとかなりアメリカの根幹に触れる問題だったと思います。それでも日本に対し、控えめに言っているのだと思います。控えめなのは同盟国だし日本がそこまではいかないので、悪化していないのだと判断しているからなのでしょう。しかし、アメリカの想定する日本の取るべき態度からはまだ外れてないが、外れそうになっているから一言注意を怠らないでおこうと考えたのだと思います。

まず、靖国の問題を日本の国内で言っているのはいいのです。アメリカにとって、これが極東軍事裁判を否定する、あるいは日本がサンフランシスコ講和条約を記念して主権を祝っているのはいいけど、それ以外に日本が戦前にやっているのは侵略戦争ではない、と言い始める。これらは、アメリカが作ってきた戦後世界の否定になります。アメリカがファシズムや軍国主義と戦った結果、アメリカが戦後世界を作ってきたというのがアメリカの利益であり、アメリカの同盟国が共有すべき利益と捉えています。それに対する日本は、安倍首相がどれだけわかっているか知りませんが、国内的にこんなこと喋っているのはこれまでいっぱいあったし、それはよいのです。ですがこれが世界的に話題になったときにアメリカはこれを戦後世界に対する反逆と見て何か言わなきゃいけない、ということになります。

次に、人権の問題です。人権問題で日本の政治家が国内で喋っているのはいいけど、それがアメリカ軍と関わってくると距離を置き始めます。例えば、橋本・大阪市長が沖縄の米軍基地を訪れて、責任者に対し、アメリカでも軍の中で性的な問題が沢山起きているのだから、もっと売春を勧めるとか風俗を勧めたらどうだと示唆をした際に、アメリカ人は返事をしなかったと伝えられています。米国内でも話題となっている軍隊での性犯罪やセックス・スキャンダルに無邪気な日本の政治家の姿として、責任者が感じたことは容易に想像出来ます。慰安婦となると、安倍首相は前の政権時にアメリカの議会で謝りました。しかし、日本では一度も謝ったことはなく、もちろん韓国人に向かって謝ったことはなく、いうま

でもなく慰安婦だった人の前で謝ったこともないのです。

こうした人権に関わることは、アメリカ自身にとってもいわゆる理念的な問題であります。ただ、正面切っての批判は控えてきました。アメリカの指摘は質問されたから答えるというのがアメリカ政府の批判のやり方です。記者会見で場には日本人記者がいるのですから、質問があることを想定して、準備した上での発言です。

最後に指摘したいことがあります。これはグローバル・アクターのことです。これまでの私の議論は、日本の中の沖縄という枠組みから離れて進めてきました。さらに、沖縄をグローバル・アクターと想定してみると、どのような議論が展開できるのかについて、頭の中で考えてみたいとおもっています。冒頭で紹介したように、自分たちの憲法についてなぜ外国人の意見を傾聴するよりも、自分たちの憲法がどうあるべきか、日本の社会をこういうふうに規定するのはどうだろうと日本人自身が考えることが重要です。その点でいうと、米軍基地の存在を通じて沖縄ではアジア太平洋の平和について考える機会を得て、その考えた結果を発信し始めているように思います。日本ではあまり理解されていないのかなと思いました。

冨山:質問の時間をと思ったのですが、実はあっという間に時間が過ぎているようです。色々と質問を聞いてもう一度最後にと思ったのですが、どうでしょう? 我部さんどうですか?

我部:ありません。(笑)

冨山: そうおっしゃらずに。

我部:沢山喋りすぎました。授業中はベルが鳴ったらやりますが、いわゆるテイコク主義です。時間を守るということですよ。(笑)

森:定刻主義、か。(笑)

冨山:では森さん。

森:定刻を過ぎてすいません(笑)先ほど言っていたグローバル・アクターの話でいうと、自分は中国とか台湾とかについてもちょっとやっているので、そっちの関係でいうと沖縄問題の一つに尖閣の問題がありますよね。尖閣問題がなんで

こじれたかについては、皆さんもうご承知の通りだと思います。野田政権は国内 で石原都知事が買って無茶な事するぐらいだったら日本政府が買って国有化した ほうがいいと。それが国際社会にどう映ったかというと、国有化して今までの棚 上げを破って挑発してきていると映ってしまっている。まあ、そういった内向き の論理で自分の行動を構成していると外に通用するか、外の目でどう見えるか、 今日の議論で言えば規範でしょうか。説得力のある普遍性のある行動規範がない と何をやっても疑われてしまったり問題をこじらせていったり、特に今みたいな パワーの転換期にはこんなふうになっていく。そういった弱さが出てしまったと 思うのですが、その時今もそうですが、尖閣に遺族会があります。慰霊碑があっ て尖閣に骨を埋めた石垣の人達が毎年慰霊祭を尖閣の島でやっています。その人 達が、ある日突然自民党の人達とかが一緒に慰霊祭をやらせてくれだとか勝手な こと言ってきて大変困惑したというのがあったんですが、その時インタビューで 言っていたことがありました。その遺族会の会長さんが石原さんたちは日本の領 土を守れ守れと言って乗り込んでくるけれども、沖縄で米兵にひき逃げされたり レイプされたりっていう人権を守るっていうことについては何の抗議もしたこと がないと。領土を守りたいっていうのは東京の人達とかどんどんお金も出すし言 うでしょうが、領土も守ることが安全の保障だって言う考えも根強くあるので しょう。しかし、人間を守るとか、お互いの中国とも通じ合う関係を創るという 点では説得力がない。このことが「沖縄問題において何が問われているか」とい うことにつながっていると思います。沖縄問題というのは基地問題だと仮にすれ ば、沖縄の基地は中国の台頭にたいして向けられていると。中国に通じるロジッ ク、中国と関係を良くしていくなり協力し合っていく、話し合っていくロジック を日本の安全保障政策が持っているかということが問題の向こう側にもう一個あ るのだと思います。アメリカの顔色を伺うというのは先ほど我部先生がおっ しゃっていた通りだと思います。もう一つは沖縄の基地がアジアのためにあるの だとしたら、アジアには中国、インドというものがあって、そこに通じる話をつ くっていくということが問われているのだなと。その点については沖縄で色々学 んだり得られることはあるのだと思います。

冨山:はい。残念ながら時間切れですので、ここで終わらせていただきたいと思います。もとより今日議論された話は、時間内で決着がつくような話では到底ありません、この場がさらなる議論の複数の端緒になればいいなと思います。今日は本当にありがとうございました。

肥後本: 今日の講演会は、同志社大学のアメリカ研究所が主催して行った会です。

トピックはまだ決定していませんが、この公開講演会は秋にも行う予定ですので、ご関心ある場合はぜひご参加いただきたいと思います。また、今日の我部先生のご講演ですが、非常にある意味重い言葉といいますか、主体性とは何なのかと、我々アメリカ研究者にも沖縄問題というのはたいへん重要な問題です。ともすれば研究の対象としてあれやこれやと分析しますが、主体的にどう関わっていくのかという問題がなくなっているということもあります。今日の我部先生の言葉を胸においてアメリカ研究の分野でも、アメリカも一枚岩ではなくて日本について様々な見方をしているのだということは非常に示唆的な言葉であったと思います。また、我部先生にご質問がある人はこの後もちょっと時間が取れると思いますのでお願いします。最後に、我部先生から一言だけ。

我部:長時間話を聞いて頂きありがとうございます。大変嬉しく思います。ここで録音をしていますけれども、会場の皆さんが私の話を忘れていただくと助かります。難しい話をしたのですが、僕自身も良く分かっている訳ではなくて日々考えていることを結論のないまま話したところです。皆さんがこれらのことを考えるときに何かの助けにもしなったら嬉しいな、というだけの話です。(笑)でもこっちでテープをとっているから後で責任を問われるかもしれませんが、ライブはライブなのですから、それを味わっていただけると嬉しいです。内容はきれいに忘れて下さい。どうもありがとうございました。